

令和4年7月11日

自衛隊神奈川地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づき手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
6	窓ガラス清掃役務	自衛隊神奈川地方協力本部	4.9.1～ 5.3.31	4.7.11	4.7.22 13:00	4.7.22 13:10	全省庁統一資格「役務の提供等」の等級D以上	

4 仕様書等の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒231-0023

住所 神奈川県横浜市中区山下町253-2

契約機関名（担当）自衛隊神奈川地方協力本部総務課 会計班 込山

電話番号：045-662-9426 FAX：045-662-9498

見 積 書

件名リスト一連番号	6
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
窓ガラス清掃役務	仕様書のとおり	式	1		
	一以 下	余	白一		
合 計					
納入(履行)場 所	自衛隊神奈川地方協力本部	納期(履行期限)	令和4年9月1日～令和5年3月31日		
契約保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部長

平 井 克 英 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

仕 様 書

- 1 名 称 : 窓ガラス清掃役務
- 2 総 則 : この仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に本部庁舎窓ガラス清掃に関し、必要事項を定めるものである。
- 3 場 所 : 神奈川県横浜市中区山下町253番地2号 自衛隊神奈川地方協力本部庁舎
- 4 概 要 : 本役務は、自衛隊神奈川地方協力本部庁舎内に設置されている本部庁舎窓ガラスの美観維持等のために実施する。
- 5 清掃箇所等

自衛隊神奈川地方協力本部庁舎2F～8F窓ガラス内外面（表裏面合計278.64㎡）

	高さ (m)	幅(m)	1階あたりの面数	作業階数	計(㎡)
道路側窓ガラス (2～8階)	2.00	0.98	6	7	82.32
階段窓ガラス (2～7階)	2.00	0.95	5	6	57.00

6 役務内容

- (1) 当年度9月及び3月の2回、清掃を実施する。
- (2) 本役務の実施日時は、甲が指定する検査官と協議の上、決定する。
- (3) 使用する資機材は、品質良好なものを使用するものとし、また、受注者の責任において使用場所に最適なものを的確に選択し、使用する。
- (4) 使用する資機材、洗剤等は環境汚染の少ないものを優先すること。

7 一般共通事項

- (1) 本仕様書に疑義を生じた場合は、甲が指定する検査官と協議を実施すること。
- (2) 役務に先立ち甲が指定する検査官とその細部を調整すること。
- (3) 乙は、安全管理・衛生面に関する管理を万全に期するものとする。
- (4) 乙は、作業事故等が発生した場合は、速やかに適切な処置を講ずるとともに、甲が指定する検査官に報告すること。
- (5) 乙は、作業に必要な電力・水道等は、甲が指定する監督官の承認を受けてから使用するものとする。
- (6) 作業時間は、0830～1715とし時間外及び休日は作業を実施しないものとする。
- (7) 本仕様書に基づき発生した撤去品及び残材は、関係法令に従い処分するものとする。
- (8) 役務完了後、作業実施報告書（様式任意）を提出するものとし、完了検査は、本役務完了後甲が指定する検査官の検査の合格をもって完了するものとする。
- (9) 本役務の実施に際し、知りえた秘密を第三者に漏らし、又は利用しないこと。